



みずの あきら  
水野 晃 議員

MIZUNO Akira

# Q. 町の終活支援事業は

## A. 窓口でエンディングノートを配布

終活とは、最期まで幸せな人生を送れるように、自身の人生の最期を見据えて行う活動や準備の総称である。終活支援事業を行っている自治体は2023年11月23日の読売新聞によれば、エンディングノートの作成、配布などは、全国1741市区町村のうち283市区町村、生前契約支援事業は12市、終活支援事業は6市区となっている。

**Q** 豊山町の終活支援の現状はどのようになっているのか。

**A** 生活福祉部長  
終活とは、一般的には、最期まで幸せな人生を送ることができるように、自身の人生の最期を見据えて行う活動や準備のことであり、具体的には、遺言書の作成、資産整理、お葬式やお墓の予約、エンディングノートの作成などを表す言葉であると認識している。

本町では、現在、生前契約支援事業や終活情報登録事業は実施していないが、エンデ

ィングノートについては、成年後見センターの窓口、サロンや老人クラブなどの団体への説明会などで配布している。

**Q** 本町は、成年後見センターの業務を豊山町社会福祉協議会に委託しているとのこと。同センターの役割について具体的に聞か。

**A** 生活福祉部長  
成年後見制度は、認知症や知的障がい・精神障がいなどによって判断能力が十分でなくなり、自分一人では、契約や財産管理などを行うことが難しい方が、安心して暮ら

せるように、その方の権利を守り、法的に支援する制度である。

本町の成年後見センターは、令和3年度から事業を開始し、事業の運営については、豊山町社会福祉協議会に業務委託をしている。

同センターの役割は、契約や財産管理などのお困りごとの相談や成年後見制度を利用する際に行う家庭裁判所への申請手続きに対する支援、成年後見制度の広報・啓発などである。

**Q** 豊山町成年後見センターでは、成年後見制度を利用する方に向けたエンディングノートを作成し、講演会やイベント開催時において配布していると聞いている。

行政として、町の窓口においても、終活作業に活用できる町のエンディングノートの啓発をまずは行っているのか。また、事例でも紹介したように、終活支援の内容は多岐にわたる。そこで、窓口におい

て、終活支援にたけた人材育成もして欲しいと思う。町長の考えはどうか。

**A** 生活福祉部長  
エンディングノートは、本人が亡くなられたときや意思疎通が困難になったときに備え、自分の情報や財産の状況、お葬式の事など、さまざまな情報をあらかじめ整理し、ご家族の方などに書き残しておくものである。本町におけるエンディングノートの配布については、成年後見センターの窓口に加え、今後は町の窓口においても配布を行い啓発していく。

また、終活支援に係る人材育成については、調査研究を行う。

